

# 朝日山地森林生態系保護地域の設定と森林官の役割について

庄内森林管理署 香川 直樹

## 1 はじめに

来年度、山形県と新潟県にまたがる朝日連峰を中心とした、約7万haに及ぶ面積を擁する全国で一番大きい森林生態系保護地域が設定されることとなりました。

当初は、山形森林管理署管内の山形県朝日町の約5千ha余りの国有林に森林生物遺伝資源保存林の設定を行うべく設定委員会を立ち上げ検討がスタートしたわけですが、検討の過程でこの一帯が、既に設定されている森林生態系保護地域と比較しても引けをとらない地域であるなどの意見が出されたことから、急遽面積を拡大し、新たに森林生態系保護地域の設定を行うこととし、新潟県を含め、改めて設定委員会を立ち上げ検討されたもので、当初から設定が予定されていた全国26カ所の森林生態系保護地域とは別に新たに設定となったものです。

このため、私が勤務する庄内森林管理署大鳥・田麦俣森林事務所管内についても、両森林事務所管内あわせて約2万3千haが新たに森林生態系保護地域に設定されることとなりました。

このため、設定の経過を踏まえ、今後の保護・管理に当たって地元森林官としてどのような役割を果たすべきかについて検討しましたので、保護地域の設定の経過とあわせて発表します。

## 2 設定の経過

この朝日山地森林生態系保護地域は、先に述べたとおり、当初設定の予定はなく、森林生物遺伝資源保存林を大幅に拡大する形で設定されました。したがって、当初から設定が予定されていた全国26カ所の森林生態系保護地域に新たに加わった27番目の地域となります。

設定までの経過を簡単に説明すれば、第1回目の設定委員会は、昨年3月6日に「朝日山地森林生物遺伝資源保存林設定委員会」として開催され、この設定委員会の中で、面積の拡大、更には森林生物遺伝資源保存林に囚われることなく、森林生態系保護地域でも良いのではないかとの意見が出されたことから、改めてこの地域の調査を委託で行い、その結果を踏まえ、面積の拡大と森林生態系保護地域設定の可能性について検討することとなり、2回目以降は、森林生態系保護地域設定を前提とした委員会として再スタートしました。

また、第1回目の委員会では、面積を拡大するのであれば、新潟県も含めた朝日連峰一体として設定するのが好ましいとの意見も出たことから、新潟県側の国有林を管理する関東森林管理局にも第1回設定委員会の議論経過を報告し、新たに新潟県側の関係の方々を設定委員に追加して関東森林管理局と合同での設定委員会として2回目以降検討が行われました。

このことは、これまで複数の森林管理局にまたがる地域について、ほとんどがそれぞれ

個別に設定委員会を開催し設定されてきたことを考えれば、非常に効率的で有意義なものであったように思います。

最終的には、第1回の森林生物遺伝資源保存林設定委員会を含め4回にわたり委員会を開催し、これまでで最大の面積を誇る朝日山地森林生態系保護地域を設定することが決まりました。

#### 保護地域設定委員会の流れ

第1回 朝日山地森林生物遺伝資源保存林委員会として開催（H13.3.6）

↓

第2回 朝日岳周辺森林生態系保護地域（仮称）として開催（H13.8.29）

第2回より関東森林管理局も参加

↓

第3回 朝日岳周辺森林生態系保護地域（仮称）として開催（H13.10.28）

↓

第4回 朝日岳周辺森林生態系保護地域（仮称）として開催（H13.12.4）

### 3 設定委員会での主な議論

設定委員会では、全体の面積、生態系保護地域のコアの部分に当たる保存地区の区域、設定後の新たな規制のあり方等が主な議題として論議され、それぞれの委員の方から様々な意見が出されました。

全体の面積については、広すぎるのではないかとの意見もありましたが、概ね妥当として全国で一番広い森林生態系保護地域となりました。しかし、保存地区の区域と設定後の保護・利用・管理関係では、かなりの議論があったようです。

結局、保存地区の区域については、普通共用林野の一部を解除して保存地区に含めることとして全体の約4割に当たる2万7800haを保存地区とすることで了承されました。

また、保護のための立入の規制関係については、特に溪流釣りに関して、全国から多くの意見書が提出されるなど、非常に関心が高く、委員会においても様々な意見が出されました。結局、森林生態系保護地域の設定をもっては制限をせず、一部高山帯等を除いて登山道以外の森林への立ち入りを認めることとなりました。

しかし、保存地区内は、登山道以外の森林への立ち入りを規制すべきとの意見も根強くあったことから、入林者の森林植生に与える影響や釣りが溪流魚に与える影響について調査するため、特別モニタリング区を設定することや、森林生態系保護地域設定後の保護に関わる事項について協議する「管理委員会」を設置することなどが提案されました。

このことは、この生態系保護地域の設定後の管理がいかに大切であることを表しているものと考えています。

#### 4 地元森林官の役割について

このように、森林生態系保護地域等の保護林は、設定後どのように取り扱われ管理されていくかが重要であり、特にこの様な議論を経て誕生する朝日山地森林生態系保護地域は、設定後の管理のあり方が非常に重要であると考えていることから、この保護地域を管理することとなる森林事務所の森林官として、今後どのように対応すべきなのか、どのような役割を担うべきなのかについて、考え方を取り纏めてみました。

##### 4-1 地域及び関係機関との連携強化

これまでも地元朝日村役場をはじめ管内の地域の方々と連携を図りながら管内の国有林の管理に努めてきましたが、生態系保護地域の設定を機に、これまで以上に連携の強化を図っていかねばならないと考えています。

設定委員会の中での地元朝日村長の意見も踏まえ、この設定が地元にとって良かったと言われる為にも、地域の方々とよく相談しながら今後の管理に努めていくことが必要ではないかと考えているところです。

また、この生態系保護地域は全国で一番広い面積で、2つの森林管理局、4つの森林管理署・支署にまたがっています。それぞれのレベルで連携を図りながら管理がされていくものと考えていますが、他署の生態系保護地域を管理する森林官と情報の交換を図りながら、森林官レベルでの連携も図っていきたいと考えています。更には、この地域が国立公園等にも指定されていることから、環境省の出先機関等ともこれまで以上の連携を図っていくことが当然必要であると考えているところです。

##### 4-2 情報収集とパトロールの強化

朝日山地森林生態系保護地域は、全国で1番面積の大きな保護地域であり、庄内森林管理署管内でも2森林事務所で2万3千haが設定されることとなります。現在2つの森林事務所併任となっていることから、この大面積を一人の森林官でパトロール等を行うのは厳しい状況ではありますが、管理計画書にもあるように、地元関係者や登山者、共用林野組合、釣り人等各種団体の協力を頂きながらパトロールの強化に努めていきたいと考えています。

このためには、それぞれの方々と密に情報を交換しながら効率的なパトロールができるようにすることが必要と考えており、日頃から付き合いを大切にしながら情報連絡体制を作り上げていきたいと考えているところです。

##### 4-3 PR活動の強化

新たに保護地域に設定される当森林事務所管内の地域は、大鳥池、以東岳を經由して朝日連峰を縦走する登山コースとなっていることや溪流釣りに最適な地域が含まれているため、登山客や釣り人など県内外から入林者が多いことから、入林者の方々へ保護地域の設定について広くPRすることが、適切に保護・管理をしていく上で一番大切なことと考えています。

広大な地域が設定されることから、適切な保護・管理の上で、入林者のマナー、モラル

に頼るところが大きいと感じています。このためにも、この地域が森林生態系保護地域であることを知っていただくことが非常に大事なことであり、地元森林官として地元の方々と連携を図りながらPR活動に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

#### 5 終わりに

これらの事を踏まえて朝日山地森林生態系保護地域が今後より良く保護・管理されている様に努力していきたいと考えております。